

反町Ⅰ期とⅡ期の間 —五領式再制定のために—

福田 聖

要旨 関東地方における古式土師器の型式としての五領式は、制定から 60 年が経過するが諸事情により使用されなくなって久しい。現在、特に埼玉県域においては古式土師器の型式は空白である。その不適切な状態を次の世代に引き継ぐべきではなく、五領式を地域の型式として再制定する必要がある。しかし、資料の十分な公開がなされていないため、至近の反町遺跡Ⅱ期の資料の検討によって、その後ろ盾とする。再制定については、型式としての始まりと定義が大きな問題である。その目安は器形の全体的な球形化にあり、土器づくりにおける「組み合わせ成形手法」の一般化と考えられる。代正寺遺跡 66・68 号住居跡出土資料に見られるように、反町Ⅱ期に接続するⅠ－Ⅴ期、吉ヶ谷系 4 期の段階には荒川下流域系の土器群とともに導入されており、導入による画期はこの段階にある。Ⅱ期との区分は、この手法の認識可能な各器種全体への一般化にある。Ⅱ期の定義もそこに求められる。五領遺跡出土資料とは、観察所見に基づき、A 区 13・78 号住居跡が反町Ⅱ－Ⅰ期に、同 56 号住居跡が反町Ⅰ－Ⅴ期、吉ヶ谷系 4 期に位置づけられる。観察による反町、五領両遺跡の相同性、相違性を意識しつつ、反町Ⅱ期の検討により編年上の問題を解決し、五領式の再制定に向けて歩を進めていきたい。

1 はじめに

埼玉県東松山市の五領遺跡出土土器の発見と発表をもって、関東地方の古式土師器として五領式が制定されてから 60 年近い時間が流れた。

しかし、現在その呼称は空洞化し、一般的な土器型式としての使用が憚られている状態である。

その最大の要因は標識遺跡である五領遺跡が正式な発掘調査を経ているにもかかわらず、諸般の事情から、報告書が刊行されていないことにある。その経緯については、関係者でない第三者である石坂俊郎により適切にまとめられている（石坂 2005）。

それに加えて、命名者の一人である杉原荘介の五領式に接続するとして制定された板橋区前野町遺跡の出土資料についての不適切さと、所謂「斉一性」という歴史的評価に対する疑問と相俟って「五領式」は使用されなくなってしまった。

その結果、特に五領遺跡が存在する埼玉県や南

に続く東京都では、比田井克仁ら多くの成果を残している先達の存在にも関わらず、古式土師器の型式名が使用されていない状態である。

しかし、いかなる経緯があるとはいえ、型式名が存在しない状態が極めて不適切であるのは言うまでもない。そして、その負債を次の世代に背負わせるべきではない。それが、これまで古式土師器を取り扱ってきた筆者らの世代の責任である。それは、特に五領遺跡が存在する比企地域の土器を多く扱ってきた筆者にも大きな責任があると考ええる。

既に、これまでの関東地方における研究の蓄積が示すように、地域を超えた一つの型式による斉一化という概念の呪縛はなくなったとみるべきである。

従って、五領式を再度制定し直すのであれば、地域の一つの型式として、全体像を構築し直す必要がある。

だが、型式として五領式を再出発させるためには、まだ越えるべきいくつかのハードルがある。中でも型式としての前段階からの分離と、適切な定義は大きな問題である。

本稿では、五領式再制定の一段階として、その問題に取り組もうとするものである。

2 五領遺跡の後ろ盾

実際の作業に移る前に、前提として解決しておかなければならない問題がある。前述のように、標識である五領遺跡の資料は、十分な検討ができる形で全体が公開されているとは言い難い。

しかし、その点に拘泥し続けるのであれば、徒に調査担当者やそれを引き継いだ人や機関を責めるのみで、何ら前進は見られない。60年の月日が、いかにそれが無駄であったかを、よく示している。

そうであるならば、五領遺跡のごく近くで大規模に行われた調査の成果を、後ろ盾とするために検討するという方法が考えられる。

本稿では、その作業の資料として、五領遺跡の南約3kmの都幾川南側の自然堤防上に立地する反町遺跡の調査成果を用いることにしたい。

反町遺跡はこれまでに古墳時代前期の住居跡281軒が調査され、集落全体では400軒以上の存在が見込まれる県内屈指の集落遺跡である（福田2009・2011、赤熊ほか2010）。水晶製の玉作工房跡や大規模な堰の存在でも知られている。

報告書では弥生時代をⅠ期、古墳時代前期をⅡ期、古墳時代中期をⅢ期とした。Ⅱ期は更に3段階に区分した。

本稿の検討対象とするのは、Ⅰ期の最終段階であるⅠ－5期、Ⅱ期の開始期であるⅡ－1期である。

3 反町Ⅱ－1期の内容

『反町遺跡Ⅱ』では、住居跡出土資料を中心にⅡ期を3段階に区分した。本稿で対象とする反町Ⅱ－1期については次のように述べた。

「本遺跡で古式土師器が本格的に導入される時期である。第147・148・193・283号住居跡出土資料に代表される。反町A区2号溝、第48号溝跡の一部もこの時期のものと考えられる。東海系土器や畿内系土器の忠実な模倣形態が見られる。二重口縁壺A、台付甕A～C、甕A～C、小型壺A・C・D・E、高坏B・E、器台A、鉢A、甑A・B、装飾器台、ミニチュアによって構成される。壺・台付甕・小型壺は口縁部が長く、頸部の屈曲が強い球形胴を呈している。」（第1図、註1 赤熊・福田2011pp669ℓ3～12）

更に付言するならば、壺類は口縁部が長く、大きく外反するものが多く見受けられ、頸部は胴部最大径に対して径が小さく、締まる印象を受ける。胴部は肩の張りがそれほど強くなく、なだらかな球形胴を呈している。基本的な最終調整はヘラ磨きである。

台付甕には大中小がある。口縁部が長く、頸部の屈曲は基本的に鋭角的である。胴部は球形胴を呈する。脚台部は大きめである。口縁端部は面取りが施され、断面が四角くなるものと、強くナデこまれる素口縁の両者が見られ、それに刻み目が施される場合も多い。

甕類の刷毛目は、横位や斜め方向の刷毛目である。吉ヶ谷系には無文のものが見られる。

外来系土器として、タタキ甕やS字状口縁台付甕が含まれている。

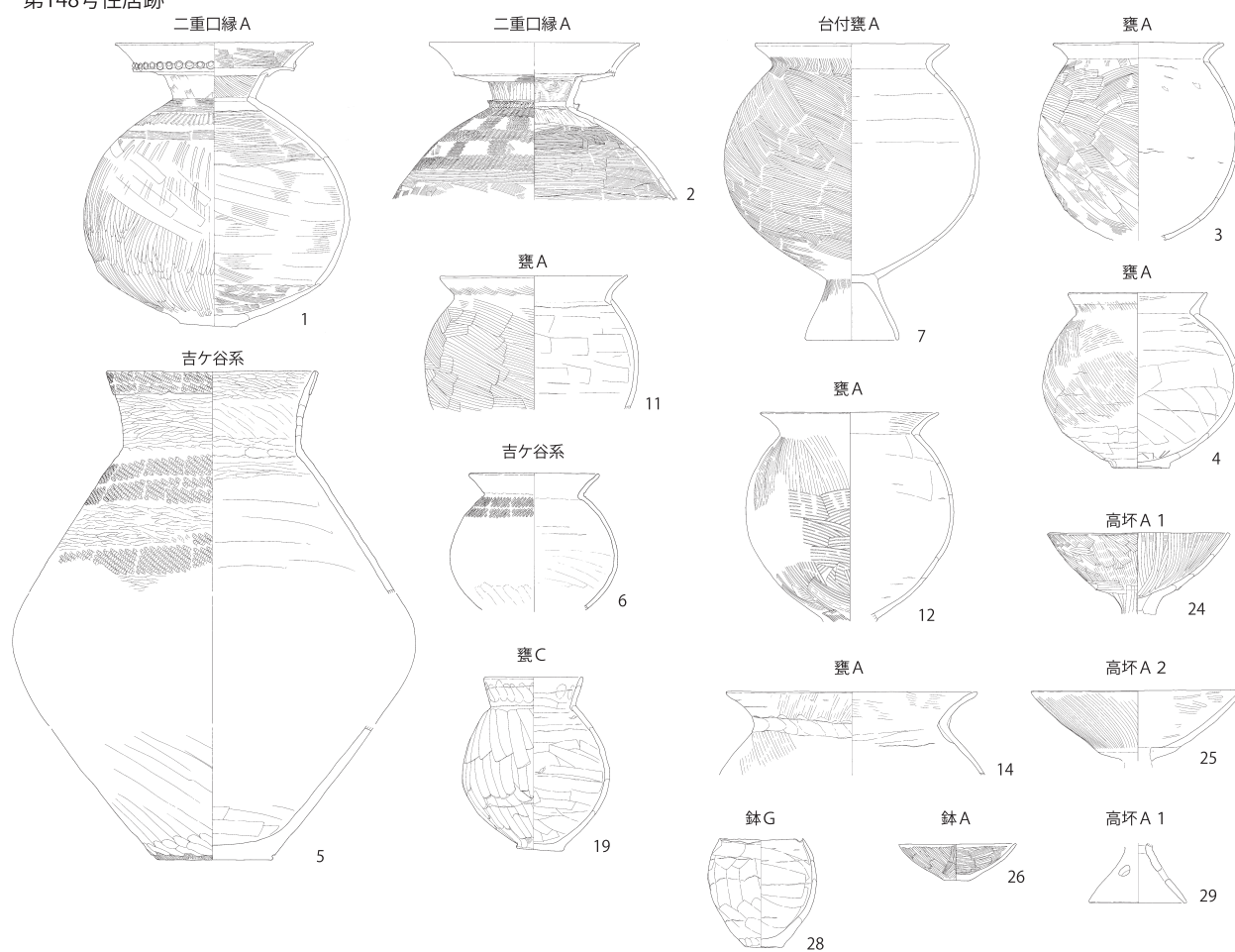
更に、この段階に帰属する他遺跡の例として、「周辺遺跡では、代正寺遺跡10号住居跡、下道添遺跡SZ4、五領遺跡A区13号住居跡」（同ℓ12～14）を挙げた。

この反町Ⅱ－1期の内容を詳しく検討することによって、新たな型式として再出発できるか否かが分かれると考えられる。

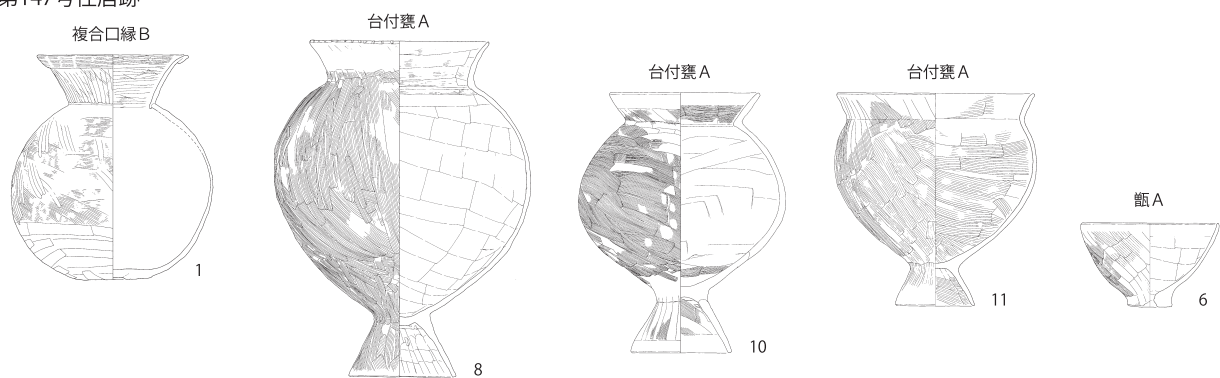
4 反町Ⅱ期に接続する資料

まず、反町Ⅱ期の特徴を明らかにするために、

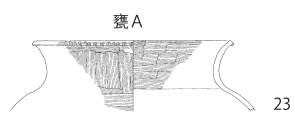
第148号住居跡



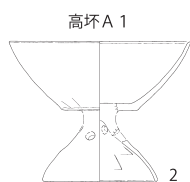
第147号住居跡



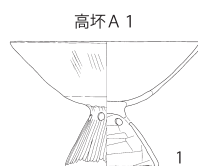
第219号住居跡



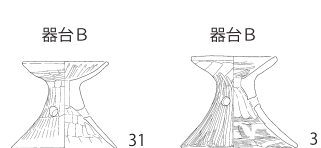
第199号住居跡



第278号住居跡



第141号住居跡



0 20cm
1:8

第1図 反町Ⅱ-1期の資料(赤熊ほか 2011 より改図転載:番号は報告書のまま)

それに接続する前段階と考えられる土器群について検討する。

反町遺跡の時期区分においては、反町Ⅱ－1期に接続する段階として反町Ⅰ－5期を設定した。その内容は、吉田稔によって次のようにまとめられている（吉田 2011）。

「Ⅰ－5期は弥生時代後期後葉から終末で、柿沼編年吉ヶ谷3期にあたる。

該期資料はS J 233 があてはまるが壺の口縁部と無頸壺のみで良好な住居跡一括資料が無く、他の住居跡に混入したと考えられる資料及び河川跡出土資料に限られる。」（吉田 2011pp650 ℓ 6～11）として、第2図の資料を掲出し、甕については「S J 196－55 は長胴形で胴部の張り出しが弱いが口縁部直下からの縄文施文、輪積み痕の消失、磨きの多用など新しい様相を示す資料である。S D 79 の4トレ－98 は壺胴部で帯縄文を3帯施文し磨き部分を赤彩しており、こ

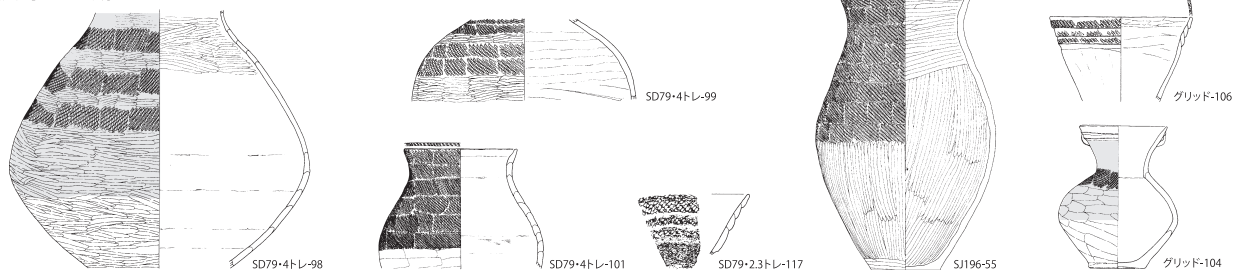
の段階の特徴をよく表している。99 も球形胴の壺で帯縄文が2帯施文されている。101 の甕は胴部の張り出しが強い。S D 79 の2・3トレ－117、グリッド 104・106 の壺は口縁部の段が形骸化している。」（同 pp.650 ℓ 13～20）として、古い形態や要素が形骸化し、脱落するとしている。

更に、吉田は前述の第148号住居跡出土資料の「吉ヶ谷系」土器について次のように述べている。

「Ⅱ－1期は古墳時代前葉に当たる。吉ヶ谷式土器の文様施文が著しく形骸化し、壺の一部に残る他、台付甕など外来系の器種に縄文帯を施文するなど終末期的な様相を示す。

S J 148－5 は折返し口縁の大型壺で口縁部に縄文を施文し、頸胴部境界から胴部残存部分にかけて2帯の帯縄文が施文されている。また磨き部分は赤彩されている。口縁部の折り返しは扁平

反町Ⅰ－5期



第2図 弥生時代出土土器の変遷図（吉田 2011 より改図転載）

で幅広であり、輪積による段を消失している。また胴部は直線的に張り出し、甕との折衷的な形状である。6は台付甕で古墳時代前期に通有の甕の胴部上半に縄文を施文している。

これに伴う壺は、1、2の伊勢湾系の装飾壺や4の平底甕、7～14のハケ調整甕などが出土しており、古墳時代前期の良好な一括資料と考えられる。

この他にS J 207-15の縄文施文の台付甕、S D 79の2・3トレ-51の胴部縄文施文の台付甕などがある。」(同 pp.650 l 13～20)として、吉ヶ谷系土器群と反町Ⅱ-1期の関係に言及している。

比企地域における古墳時代前期より以前の段階としては、柿沼幹夫により「吉ヶ谷系」土器群が設定されている。古墳時代前期直前の吉ヶ谷系4期については次のように述べる(柿沼2012)。

「**吉ヶ谷系4期＝中耕3期** 吉ヶ谷系は壺・甕のみとなり、集落からの出土は少なくなる。東松山市代正寺66住や68住出土土器には、荒川下流域系の弥生土器の伝統が壺や台付甕(第85図37、本稿第3図7、以下では本稿の図番を使用)に残っているが、これらは、形式的に古い様相を留めるもので、第3図68住22の台付甕に見られる成形手法(折り込みによる鋭く屈曲した口縁部+口縁部中位で外反させる)が新出要素である。66住では吉ヶ谷系の大形壺(第3図66号住1)が荒川下流域系の土器群に伴出しているが、頸部が「く」字状に屈曲し胴部が張って円形度が強く、縄文帯が4段あるように吉ヶ谷系でも変質が著しい。こうした新出要素に伴う吉ヶ谷系土器の変質状況が、吉ヶ谷系4期として分離する所以である。」(柿沼同 pp.172 l 36、pp.173 l 1-7)

「代正寺68住では東海地方西部系の有段高坏(第3図68号住39)・低脚高坏(42)・器台(37)が出土しており、吉ヶ谷系4期は廻間Ⅲ式1段階に対比させることができそうである。」(柿沼同

pp.173 l 21-23)

吉田と柿沼が挙げる吉ヶ谷系土器の特徴は重なり合っており、ほぼ同一の段階を指すものと考えられる。従って、反町Ⅰ-5期段階を吉ヶ谷系4期と読み替えても差し支えないと考えられる。

ここで柿沼が示す吉ヶ谷系4期の具体的な内容を示す重要な資料として、代正寺66・68号住居跡出土資料(第3図)がある。

代正寺遺跡は反町遺跡の南に隣接する台地北側に広がる、弥生時代中期から古墳時代まで継続する大遺跡である。中でも、代正寺66・68号住居跡出土資料は、これまで柿沼のみならず、橋本博文や比田井らに多く取り上げられている良好な資料である(橋本1993、比田井1994)。

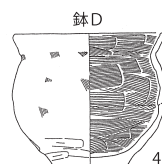
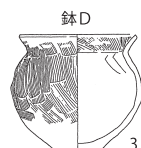
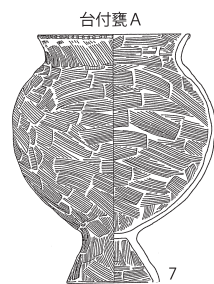
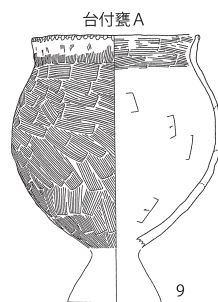
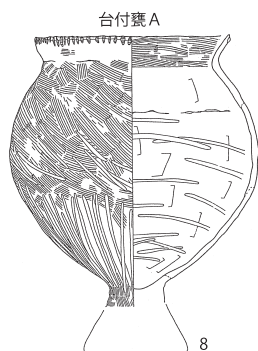
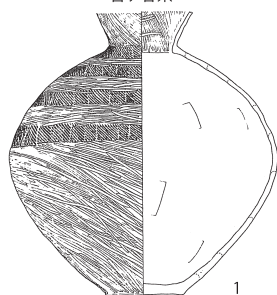
ここで両住居跡の資料について改めて検討する。両住居跡の資料は、非常に丁寧に仕上げられた土器群である。一見大宮台地や武蔵野台地の当該期と考えられる資料、例えばさいたま市大木戸遺跡の資料(鈴木1991、新屋・大屋2013)とほとんど変わらない。

壺類は底部が突出するものが多く、ほとんどが輪台状である。いずれも胴部最大径に対して底径が大きく、底部が大きく、しっかりしている印象を受ける。頸部の接合は「組み合わせ成形手法」(註2)が主体であるが、明瞭な「く」の字状ではなく、「し」の字状を呈している。口縁端部は角を持つものと丸く納められるものがあり、横ナデが加えられている。全体の調整も工具が定型化しており、刷毛目やヘラ磨きは均一である。単位は短めで密に施されている。縄文も所謂細縄文で羽状を呈し、上下に結節を持つものが見受けられ、円形朱文が加えられている。

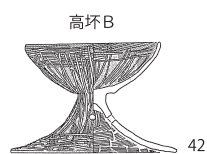
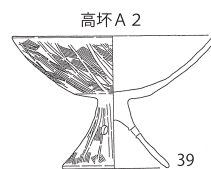
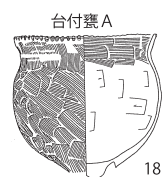
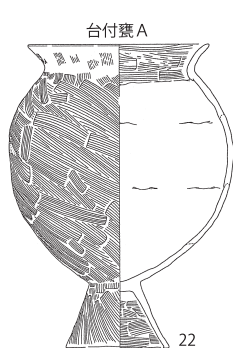
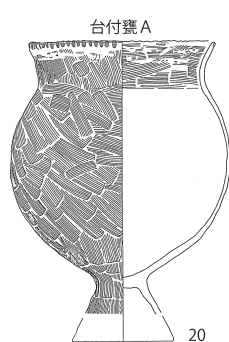
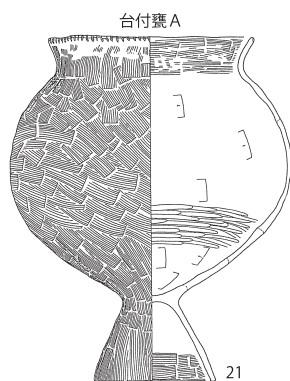
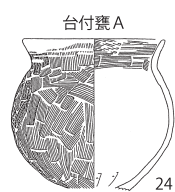
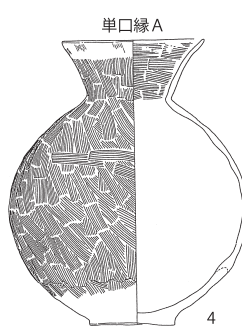
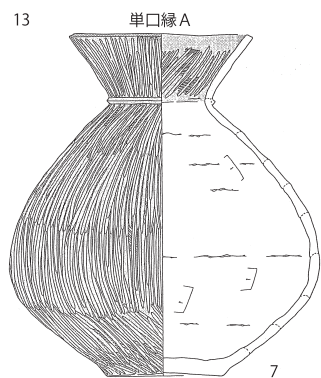
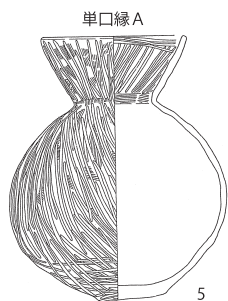
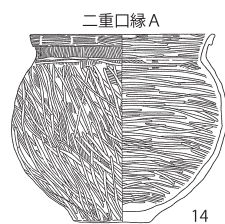
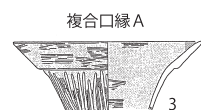
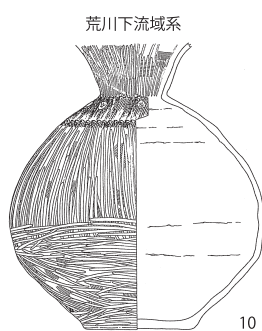
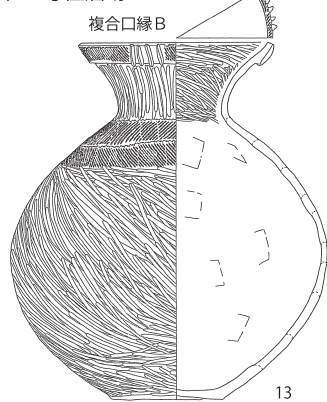
一方で、注意されるのは吉ヶ谷的な要素である。68号住10は胴部の成形や縄文そのものは前述の大宮・武蔵野台地系土器と変わらないが、4段の文様帯を持つ。

ヘラ磨きにも2種類あり、直口縁壺の68号住

第66号住居跡 吉ヶ谷系



第68号住居跡



第3図 代正寺遺跡吉ヶ谷系4期の資料（鈴木 1991 より改図転載）

5・7は非常にストロークが長く、ヘラも幅広である。一方で、10・12・13のヘラ磨きはストロークが短く、ヘラの幅が狭い。両者が系統の違いによるものかは更に検討が必要だが、坂戸市入西遺跡群の稲荷前遺跡や中耕遺跡の吉ヶ谷系土器は前者のヘラ磨きである。

また、甕の内面は非常に平滑に仕上げられており、中部地方の流れを引く所謂「甕磨き」と呼ばれるヘラ磨きも見受けられる（福田 2013）。

以上のように吉ヶ谷系4期の代表的資料とされる代正寺66・68号住居跡出土資料は、既に大半の土器作りに関わる部分に、後述する反町Ⅱ期の基準となるような「組み合わせ成形手法」が行われている。しかも、調整や文様帯の構成、口縁部の造作では、吉ヶ谷的な要素が残っているのである。いわば両者の中間的な土器群と位置づけられるであろう。

5 反町Ⅱ期への画期

上述のように、要素の面からは、吉ヶ谷系4期と5期である反町Ⅱ期の間に画期のような明瞭な差は見出せない。それは画期をもって、反町Ⅰ期とⅡ期を区分するのが困難であることを示す。

しかし、反町Ⅰ期とⅡ期は区分できるのである。そうであるならば、画期の存在と時期区分の不一致はいかなることかを考えなければいけない。

換言すれば、転換とでもいうべき時期としての線引き、変化は、画期の後で、変化が一定の認識可能なレベルにまで到達した段階で、変化があったとできる、認識できる判断の是非とでも言い得るだろうか。

画期の存在をもって型式論的な区分とする、所謂「頭切り」の立場に立つのであれば、認識可能な時期区分、言を進めれば反町Ⅱ期、新たな型式の成立が明らかにならないことになる。逆の言い方をすれば、画期の存在ではなく、時期の転換を明瞭に認識できる立場、所謂「お尻切り」を取る

のであればⅡ期は存在するということになる。

この両者が型式を立てる際の方法として、常に議論的であるのは重々承知しているが、本稿では、反町Ⅱ期を区分するのには、そのどちらが型式論的に有効かという問題に限って考えていく。

前稿（青木・福田 2019）においては、反町Ⅱ－2期後半における画期と反町Ⅲ期の関係について述べた。反町Ⅲ期に見られる諸要素が既に反町Ⅱ－2期後半には出揃っているが、それとして認識できるのは反町Ⅲ期からで、型式論的な画期と時期区分の認識は一致しないと示した（註3）。

吉ヶ谷系4期と5期、反町Ⅰ－5期とⅡ－1期の間も同様の関係といえるのではないだろうか。

同様に考えるのであれば、画期の存在を吉ヶ谷系4期の中に求めることが許され、吉ヶ谷系5期、反町Ⅱ－1期の段階初頭に無理に求めなくても良い。反町Ⅱ－2期とⅢ期の間、反町Ⅰ－5期とⅡ－1期の間を巡る画期の存在と時期区分の不一致は、こと反町Ⅱ期に限って言えば、首肯されるとして良いのではないか。

様々な外来的な手法の導入は、既に反町Ⅱ－1期より前のⅠ－5期、吉ヶ谷系3期や4期の中に見出すことができる。

従って、本当の画期は、吉ヶ谷系5期、反町Ⅱ－1期より前なのである。しかし、変化を認識して区分できるのはその後なのである。

その上で、この時期区分が果たして別の型式として認定できるのか。その区分後の土器群を別の型式とする定義が可能であるかという問いが可能と考えられる。首肯可能な定義が可能であれば、反町Ⅱ期を新たな型式とできる。

6 反町Ⅱ期の定義

反町Ⅱ期は、古墳時代前期の土器群として設定した。しかし、そこでは定義を行わなかった。

南関東的な土器群の組成への参入や、新たな成形技法である「組み合わせ成形技法」の採用は、

前節でみたように反町Ⅰ－5期、吉ヶ谷系4期の段階で既に認められる。つまり、何か新しい要素の採用をもって定義はできないのである。

同様の問題は、「五領式」の定義についても言える。

五領式はどのように定義できるか、あるいはどのような型式論的特徴を持つのだろうか。当初の型式制定から60年、実は五領式の定義は曖昧で、当初鮮烈な印象を残した外来系要素は、出土例の増加とともに一般化され、特徴とは言えなくなった。ここで見たように、新しい要素そのものはその前段階で認められるのである。しかし、そうではない部分において、五領式自体を制定していなかったために、その後の型式としての自立が困難になってしまったのではないか。

註3で示した和泉式と鬼高式を分ける考え方は、源初的な須恵器蓋模倣坏の存在を持ってその両者を区分するのではなく、模倣坏の一般化を持って両者を区分する。

同じことが言えるのであれば、反町Ⅱ期の有効な定義は、何が特徴的に一般化するのかを明らかにすることによって可能となる。

何度も別に述べてきたが、東海系あるいは北陸系のそれぞれの地域の影響関係は、その前段階、反町Ⅰ－5期の段階において導入されている。

では、そうした影響関係の一般化をもって事足りるのであるか。そうした、例えばS字状口縁台付甕の継続的な存在によって足りるようなものではなく、土器群全体を覆うような変化は何かを、変化の本質的な部分として見出さねば、これまでの撤を踏むだけである。

筆者は、それを球形を志向する土器作りの完成に求める。

荒川下流域系あるいは吉ヶ谷系は、弥生時代中期あるいは縄文時代から連綿と続いてきた連続成形手法によって器形を構成するために、全体に細長いプロポーションを持つ。

それに対して、組み合わせ成形手法は、口縁部と胴部の接合において頸部を「く」の字に接合し、輪台上に胴部下半の粘土を平らに広げることによって、胴部を球形にすることができる。

既に代正寺66・68号住居跡出土資料で見たように、吉ヶ谷系4期に、「組み合わせ成形手法」は導入されている。しかし、それは主体的とは言えなかった。

反町Ⅱ－1期の設定において注目してきたのは、口縁部の接合の「く」の字屈曲の完成と、胴部の球形胴化の完成である。

前述のように、吉ヶ谷系4期の土器群には、口縁部の横ナデ手法や胴部の球形胴化が見られる。しかし、それらは反町Ⅱ期の口縁部の「く」の字接合や胴部の球形胴化とは異なる助走的なもので、顕在化しているとは言い難い。それまでの「し」の字の形態を、「組み合わせ成形手法」で表現したのである。

それに対して、反町Ⅱ期には従来の形態から離れ、完成した器形を構成する技術として、一般化することによって、実際に壺や甕が球形胴に到達する。この球形胴化は、壺甕類以外の、鉢、小型壺といった各器種に及ぶ。

こうして土器全体の器形が球形化するという認識が可能になることによって、反町Ⅱ期を区分できると考えられる。高坏や器台も、坏部と器受部が別に作られて、ホゾで接合される高坏A、器台Aが主体になる。

このように、反町Ⅱ期には全器種にわたり器形全体の構成を「組み合わせ成形手法」によって行うようになる。

「組み合わせ成形手法」が完成し、一般化することによって胴部の球形化が達成される段階、その段階が反町Ⅱ－1期であると考えられる。

ここで、完成された「組み合わせ成形技法」が一般化された時期を反町Ⅱ期として定義したい。

7 五領遺跡出土資料と反町Ⅱ－1期

本節では、明治大学における資料観察に基づき、反町遺跡出土資料と五領遺跡出土資料の対比を行いたい。

なお、東松山市教育委員会調査のB～D区の資料については、反町Ⅱ－2期以降と考えられる資料が主体であるため、本稿では部分的な使用に留め、詳細は別に検討したい。

『反町遺跡Ⅱ』では、反町Ⅱ－1期とほぼ同時期の五領遺跡の資料としてA区13号住居跡を挙げた(第4図、黒沢2004)。

第1図の反町遺跡の土器群とは、印象が異なると言わざるを得ないが、現地で仔細に観察すると反町Ⅱ－1期の位置づけが妥当と考えられる。

4の甕は口縁部が直線的で短く、肩の張りが弱い。口縁端部の横ナデの範囲は狭い。5の端部は断面が四角に近い。4・5とも頸部の屈曲は弱い。伴出するとされる台付甕の脚台部は、全体の形態が四角く、しっかりしている。3の布留甕は在地の粘土で製作されており、焼成が非常に良い。胴部外面は細かな刷毛目による調整が施されている。胴部の内面はヘラケズリである。反町Ⅱ－2期としたB区46号住居跡の個体より、径に対する器高の比率が大きい。径と器高の比率の同様の関係は、確実ではないが、同様の刷毛目を使用している可能性が高い『土師式土器集成』(杉原・大塚1971)の77(第62号住居跡)の屈曲口縁鉢と、B区46号住居跡のそれとの間でも認め

られる。問題は9のX字状器台の伴出であると考えられるが、これを括弧に入れるのであれば、全体の特徴は反町Ⅰ－5期とできよう。

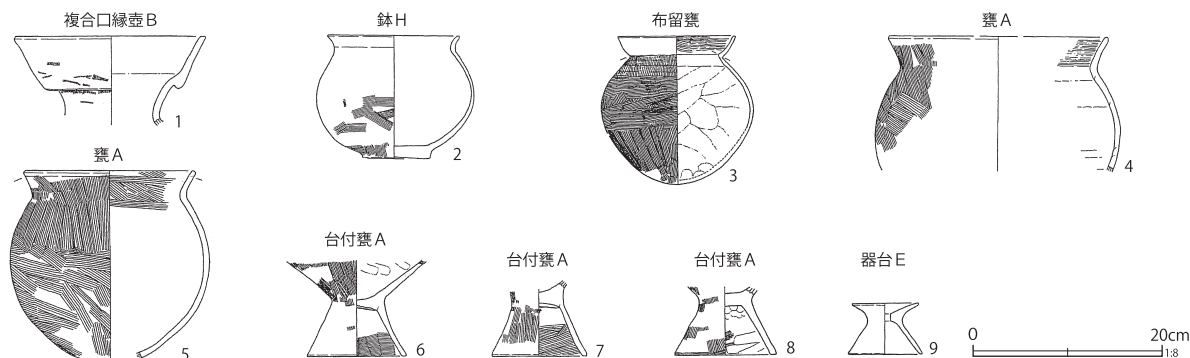
台付甕単体で考えれば、『土師式土器集成』の第78号住居跡出土資料(第5図15)がより古手で反町資料に近い。頸部の屈曲は弱めである。口縁部はやや短く、五領遺跡の特徴と言えるかもしれない。胴部は刷毛目後へう磨きが施されている。脚台部はしっかりしており、大型である。

この個体に見られるように、A区13号住居跡より古い段階の反町Ⅱ－1期の住居跡資料も存在すると思われる。

更に『反町遺跡Ⅱ』では言及していなかったが、第13号住居跡出土資料に先行すると考えられる資料としてA区56号住居跡を挙げたい(第5図、黒沢同)。

全体に破片が多く、必らずしも良好な資料とは言いが、多くの点で吉ヶ谷系4期の代正寺66・68号住居跡と共通する部分が多い。14の台付甕は、注記から黒沢が一括的に疑問を呈しているため、ここでは扱わない(黒沢同 pp.13 11－18)。この住居跡の資料で特徴的なのは底部の大きさである。底部が残る1・2・3・5・7・8のいずれも、胴部最大径に対して底径が大きく、代正寺66・68号住居跡の資料と相似する。

1は刷毛目後全体にヘラナデが施されており、縮小した実測図では新しく見えるが、黒沢が確かめたように、口縁部全体に単節LRの縄文施文が



第4図 五領遺跡A区13号住居跡出土資料(黒沢2004より転載)

見られる。吉ヶ谷系土器として良いだろう。また、分かりづらいが、端部は面を有している。2は全体が木口ナデ、3はヘラ磨きによって仕上げられている。3は底面もヘラ磨きである。7の広口壺は口縁部が長く、底部が大きい。器肉が厚く、重量感がある。全体の器形は広口壺Dとした代正寺68号住14に近い。口縁部が長く、頸部は組み合わせ成形手法だが、「し」の字状である。胎土は精選されおり、石英、短い白色針状物質を含む。全体にヘラ磨き後赤彩。底面はヘラケズリ後ヘラ磨きが施されている。不明瞭だが胴部内面も赤彩されている可能性がある。8は口縁部が直立し、端部に面を持つ。底部は大きく、全体に厚手である。頸部の屈曲は弱い。全体にヘラケズリ後ヘラナデが施されている。外面の胴部下半はヘラ磨きである。9の高坏は直線状に開く特徴的な脚部である。坏部と脚部の接合はホゾ接合である。接合部の突帯がなく、接合方法も異なるが、吉ヶ谷系と考えられる。10の高坏は裾部が内湾する特徴的な器形である。外面は丁寧なヘラ磨きが施されている。東海地方の影響を受けていると考えられる。脚部上位は、9には絞目が見られないのに対して、10には明瞭に認められる。12の鉢は底部が大きく、口縁端部は面取りされている。胎

土は砂礫が多い。13は黒沢が言うようにX字状器台であろうか。厚手で重量感がある。端面には面を持つ。

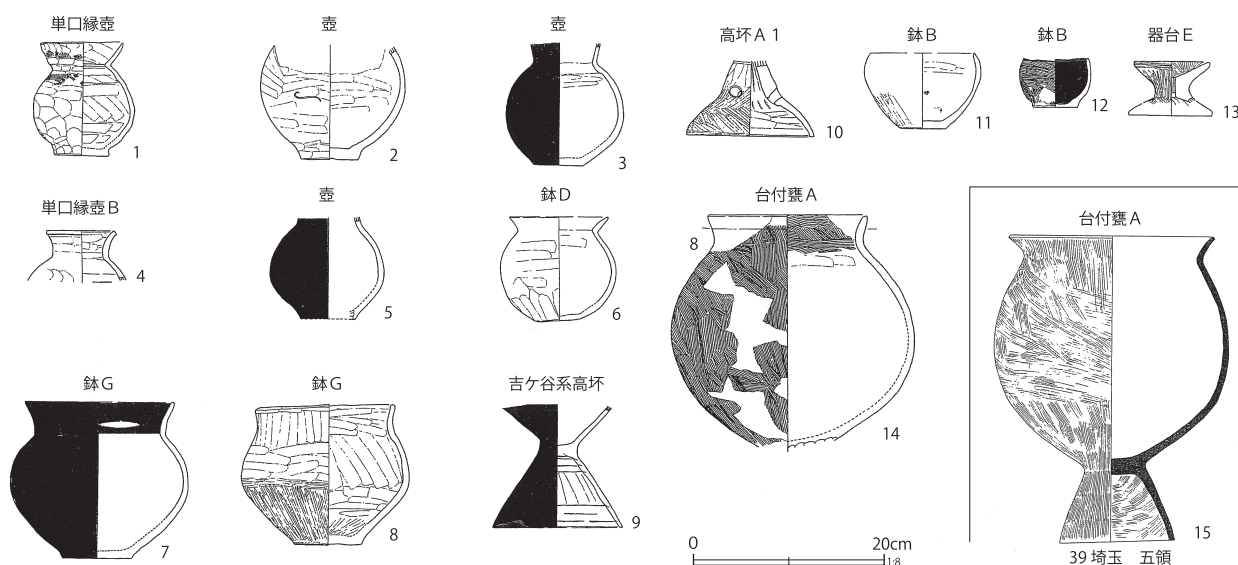
このようにA区56号住居跡出土資料は、吉ヶ谷系土器の存在や、器形の特徴など代正寺遺跡出土資料と共通点が多く、吉ヶ谷系4期、反町Ⅰ－5期に相当すると考えて、差し支えないであろう。

上述のように五領遺跡出土資料は、反町遺跡出土資料と対比して位置づけることができる。前稿(福田・青木 2019)でも同様の作業を行っており、反町Ⅱ期全体を通して行えば、五領遺跡の資料全体を位置づけられる可能性が高い。

反町Ⅱ期は組み合わせ成形手法の一般化による各器種全体の球形化によって定義される一つの型式として措定できると考えられる。では、それを「五領式」として制定して構わないのであろうか。

筆者は、それにはまだ早いと考える。反町Ⅱ期全体の資料を通して、五領遺跡の資料全体を位置づけ直し、両遺跡の相同性、差異を見極めてからでも遅くはない。五領遺跡に特徴的にみられる畿内、北陸、山陰系土器についても、反町遺跡との比較を通して評価できると考えられる。

その作業を通して、「五領式」を、古式土師器全体を覆う斉一化した土器型式としてではなく、



第5図 五領遺跡A区56号住居跡出土資料(黒沢 2004 より転載、15のみ杉原 1971 より転載)

比企地域の、土器の観察に基づく一地域型式として制定し直すことができると考えている。

8 小結

以上、反町Ⅱ期について、型式論的な線引き、定義を行った。その上で五領遺跡出土資料について対比し、位置づけた。

筆者はこれまで、反町Ⅱ期と同時期と考えられる北島遺跡やささら遺跡、あるいは屋敷裏遺跡などの時期区分においても、製作方法を反映する口縁部の形態や胴部の球形胴化を目安としてきた。

その球形胴化を、本稿と同様に理解ができるのであれば、反町Ⅱ期と併行するものとできよう。

更に、この反町Ⅱ期は、相模における古屋紀之の北川谷6期（古屋2013）、あるいは大村直の草刈1式（大村2009）、比田井の2段階古（比田井1994）とした段階に並行すると考えられる。

この相互の関係の検討により、反町Ⅱ期の有効な範囲が明らかになると考えられる。

更に組み合わせ成形手法の一般化によって、結果として土器全体の薄型化が可能になった型式として、全国的に薄型化を特徴とする諸型式との対応が可能になると考えられる。

以上のような、埼玉県内における筆者の作業、他氏の編年との対比、型式としての空間的な広がりについては、本稿の一部として稿を起こしたが検討を尽くせなかった。

本稿は、当初五領式を再制定する目論見で作業に着手した。しかし、やはりこれまでの研究史が示すように、検討すべき事柄が多く、とてもそこまで到達できなかった。その中でやはり基礎的な作業として『反町遺跡Ⅱ』で行った編年作業の再点検と、五領遺跡出土資料との観察に基づいた対比が重要と考えるに至った。道程は近くはないが、歩を進めることが肝要と考える。

本稿は検討の途中に過ぎない。次稿を期し、小結としたい。

本稿は、青木弘と受けた埼玉県埋蔵文化財調査事業団研究助成A「埼玉県における古墳の出現と古墳時代の開始について」の成果の一部である。

謝辞 本稿を草するに当たり、以下の方々に御教示頂き、各機関に資料見学でお世話になりました。御芳名を記し、感謝いたします。

赤熊浩一 魚水 環 江原昌俊 近江 哲
（故）金井塚良一 柿沼幹夫 北井利幸
忽那敬三 黒沢 浩 佐藤幸恵 城倉正祥
谷井 彪 立石盛詞 中島利治 野中 仁
藤野一之 宮島秀夫 矢口翔馬 吉田 稔
さきたま史跡の博物館 東松山市教育委員会
明治大学博物館

註1 反町遺跡の器種分類については、以下のように器種分類を行った。

なお、この分類は『反町遺跡Ⅱ』の報告のためのものであり、単純に一般化できるとは考えていない。本稿の検討のために便宜的に用いるものである。

二重口縁壺

二重口縁壺A 口縁部全体が長く、下位の段がしっかり作り出されているもの

二重口縁壺B 口縁部全体が短めで、下位の段が不明瞭なもの

複合口縁壺

複合口縁壺A 口縁端部の外側に粘土紐を貼付して複合部を作り出すもの

複合口縁壺B 口縁端部に粘土紐を貼付して複合部を作り出すもの

複合口縁壺C 所謂パレススタイルの壺の口縁部

複合口縁壺D 口縁部全体が短いもの 所謂広口壺

単口縁壺

単口縁壺A 口縁部が長いもの

単口縁壺B 口縁部が短いもの

単口縁壺C 籠目土器

台付甕

台付甕A 刷毛目調整のもの

台付甕B ナデ調整のもの

台付甕 C	S 字状口縁台付甕
台付甕 D	へう磨き調整のもの
甕	底部があるもの 脚台部を欠く台付甕を含む
甕 A	刷毛目調整のもの
甕 B	デ調整のもの
甕 C	吉ヶ谷系
甕 D	タタキ甕
甕 E	受け口状口縁のもの
小型壺	
小型壺 A	東海系の所謂瓢壺
小型壺 B	東海系の瓢壺が在地化したもの
小型壺 C	東海地方西部の丸底の単口縁壺の系譜を引くもの
小型壺 D	南関東の弥生時代からの単口縁壺の系譜を引くもの
小型壺 E	小型のもの
鉢	A～F 類は小型で平底、G・H 類は大型
鉢 A	内湾する椀形のもの 口径に比して器高が低い。身が浅め
鉢 B	内湾する椀形のもの 口径に比して器高が高い。身が深め
鉢 C	短い口縁部が付く径の大きなもの
鉢 D	短い口縁部が付く径の小さなもの
鉢 E	受け口状口縁のもの
鉢 F	口縁部が段のある幅広の面を持つ 北陸系
鉢 G	大型のもの
鉢 H	大型のもので甕に近い形態のもの 小型甕の可能性もあり
埴	
埴 A	小型のもの 所謂小型丸底壺
埴 B	大型のもの
高坏	
高坏 A	東海西部系 1 類は忠実に模倣されているもの 2・3 類は在地の模倣が進んだもの 2 類は坏部が大きく脚部が小さい 3 類は坏部が小さめで脚部が大きい
高坏 B	東海西部系の小型高坏
高坏 C	屈折脚高坏
高坏 D	和泉型高坏
器台	

器台 A	脚部が内湾するもの 東海西部系を強く意識
器台 B	脚部が直線もしくは外反するもの
器台 C	器受部が埴形になるもの
器台 D	口縁部が外側に水平に延びるもの
器台 E	下総の影響を受けたもの 厚手
器台 F	鼓形で端面に直立する面を持つ 北陸系
装飾器台	北陸系の装飾器台の系譜を引くもの
甌	
甌 A	体部が内湾するもの
甌 B	体部が直線的なもの
ミニチュア	
ミニチュア A	工具を使って製作するもの 埴形
ミニチュア B	手捏ね 埴形

註 2 「組み合わせ成形手法」については柿沼が『上手遺跡』の報告書において、壺・甕の頸部について指摘した「頸部折り込み技法」（柿沼 1989 pp.66 14）、台付甕脚台部、高坏・器台の接合法において指摘した「ハメコミ技法」（pp.70 14）が当たる（第 6 図）。

また、関東地方における台付甕の製作手法については、早くに伊藤公明が同様の指摘を行っている（伊藤 1987pp.71－72）。

「連続成形手法」「組み合わせ成形手法」については、早くに佐原真が、畿内の高坏の製作手法として、前者が弥生時代中期、後者が弥生時代後期にみられる技法として提唱したものである（佐原 1964pp.123 16・17）。

類似する用語として、村木誠が伊勢湾地方の台付甕の接合法に用いた「別作り組み合わせ技法」がある（村木 2006）。

本稿で見たように、この両技法の広がり地域における土器製作の転換点となる可能性が高い。それは単に近畿地方の影響とは言えないものである。別に詳論したい。

註 3 前稿においても引用したが、田嶋明人が述べるように、所謂屈折脚高坏の評価を巡って、東海地方では大きく二つの立場が存在する（田嶋 2009）。加納俊介が屈折脚高坏が出現した段階の土器群を画期として西北出期を一型式として区分したのに対して（加納 1991a）、赤塚次郎